

【表紙】

【提出書類】

有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年7月17日

【発行者名】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】

久保 政喜

【電話番号】

03 - 4530 - 7297

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券に係るファンドの名称】ステート・ストリート・スパイダー S&P500[®] ETF
（為替ヘッジなし）【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券の金額】当初設定：上限1,000億円
継続申込期間：上限10兆円

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことに伴い、2025年10月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

< 訂正・更新後 >

この投資信託は、基準価額の変動率をS&P500[®]（配当込み、円ベース）（以下「対象指数」といいます。）の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

1）受益権を上場します。

上場日である2025年11月19日以降、いつでも下記の金融商品取引所で売買することができます。

東京証券取引所

手数料は申込みの取扱い指定参加者が独自に定める金額とします。

取引方法は原則として株式と同様です。詳しくは取扱い指定参加者または第一種金融商品取引業者（証券会社）へお問い合わせください。

2）追加設定の申込みは10,000口単位とします。

対象指数に連動する投資成果を目標としており、ポートフォリオの組成に支障のない一定額以上に限定するものです。

3）受益権を有する投資家は、10,000口単位で信託契約の一部解約の実行を請求することができます。

一定口数以上に限定することで、基準価額と取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、取引所での円滑な価格形成が行われることを期待するものです。

4）収益分配金の支払いは、名義登録によって受益者を確定する方法で行われます。

当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型 特殊型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合	ETF	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリー ファンド	あり ()	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア			T O P I X
不動産投信	日々	中南米			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ファンズ	なし	その他 (S&P500® (配当込み、 円ベース))
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年 2 回	目論見書又は信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	北米	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 (S&P500 [®] (配当込み、 円ベース))	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

- 1 主として米国株式インデックス・マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)に投資し、基準価額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目指します。
- 2 マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。
- 3 外貨建資産およびマザーファンド受益証券組入れに伴う実質的な組入外貨建資産については、対象指数との連動性を維持することを目的とする場合を除き、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- 4 上場投資信託(ETF)の仕組み

受益権は、下記の金融商品証券取引所に上場され、株式と同様に売買可能です。

●売買単位は、10口単位です。

●取引方法は、原則として株式と同様です。

売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

●東京証券取引所(2025年11月19日に新規上場)

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

< 略 >

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2025年11月17日 信託契約締結、設定・運用開始 （予定）

2025年11月19日 受益権を東京証券取引所に上場 （予定）

<訂正後>

2025年11月17日 信託契約締結、設定・運用開始

2025年11月19日 受益権を東京証券取引所に上場

2【投資方針】

（５）【投資制限】

信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。

<訂正前>

<略>

- 8) 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引をいいます。）の利用は行いません。
- 9) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<訂正後>

<略>

- 8) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引をいいます。）の利用は行いません。
- 9) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

信託約款上のその他の投資制限

5 - 2) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第25条の2）

<訂正前>

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

<訂正後>

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（参考）「米国株式インデックス・マザーファンド」の概要

(3) 主な投資制限

< 訂正前 >

< 略 >

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 訂正後 >

< 略 >

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3【投資リスク】

（3）リスク管理体制

<訂正前>

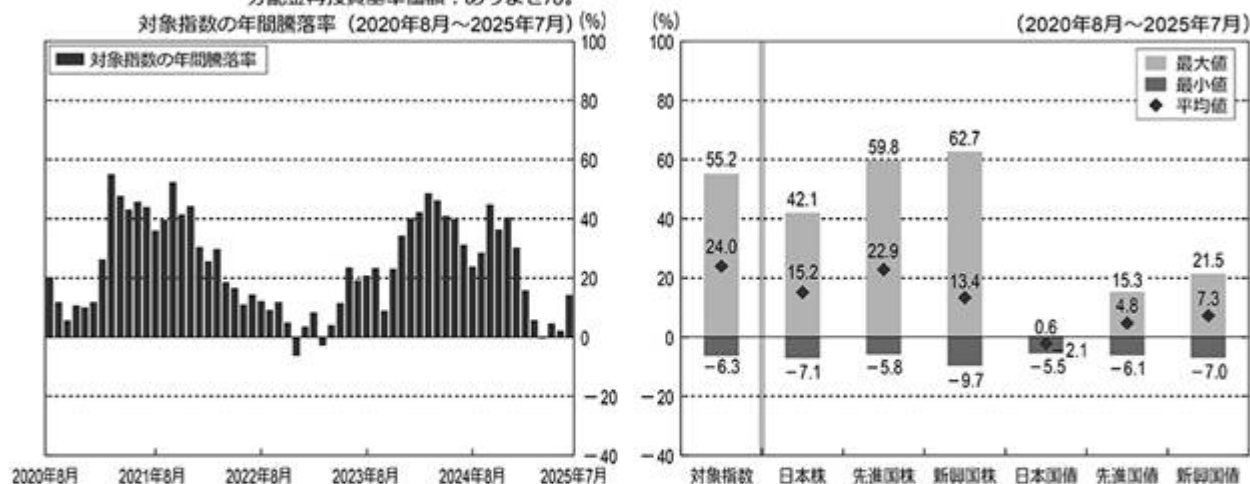
<略>

<参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移> <ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>

ファンドの年間騰落率：ありません。
分配金再投資基準価額：ありません。



- ・有価証券届出書提出日現在、ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額はありませので、上記の左グラフは、各月末における対象指数の年間騰落率の推移のみを表示したものです。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・有価証券届出書提出日現在、ファンドの年間騰落率はありませので、上記の右グラフは、対象指数と代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りませ。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

<略>

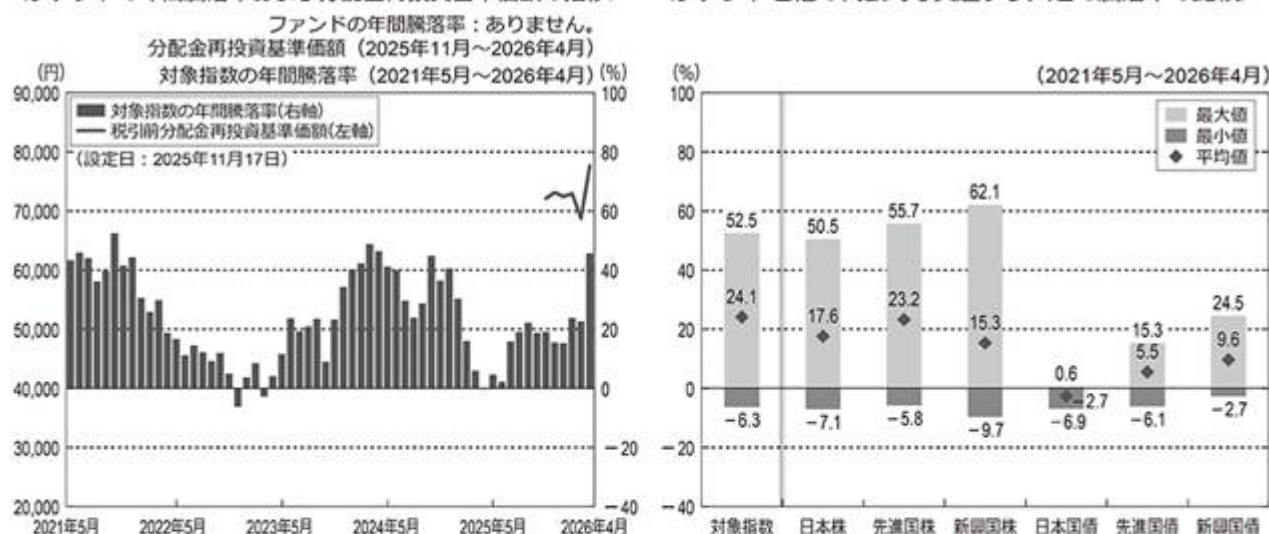
<訂正後>

<略>

<参考情報> 代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

<ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移> <ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- ・上記の左グラフは、各月末における対象指数の年間騰落率およびファンドの分配金再投資基準価額(100口単位)の推移を表示したものです。
 - ・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ファンドの設定日が2025年11月17日のため、グラフの分配金再投資基準価額は2025年11月末以降のデータを表示しています。ファンドの年間騰落率はありません。代わりに対象指数の年間騰落率を表示しています。
 - ・上記の右グラフは、対象指数と代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

<略>

4【手数料等及び税金】

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

<略>

その他諸費用

- 1) 受益権の管理事務に関連する費用
- 2) 受益権の上場にかかる費用（2025年10月21日現在）
 - (a)年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜き0.0075%）
 - (b)新規上場料：新規上場時の純資産総額に対して、0.00825%（税抜き0.0075%）
 - (c)追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場日および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜き0.0075%）
- 3) ファンドの運用において利用する対象指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（2025年10月21日現在）

ファンドの純資産総額に対して、年率0.035%を乗じて得た額とします。

<訂正後>

<略>

その他諸費用

- 1) 受益権の管理事務に関連する費用
- 2) 受益権の上場にかかる費用（2026年4月末現在）
 - (a)年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜き0.0075%）
 - (b)新規上場料：新規上場時の純資産総額に対して、0.00825%（税抜き0.0075%）
 - (c)追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場日および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜き0.0075%）
- 3) ファンドの運用において利用する対象指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（2026年4月末現在）

ファンドの純資産総額に対して、年率0.035%を乗じて得た額とします。

（５）【課税上の取扱い】

以下の内容に更新・訂正いたします。

課税上は上場証券投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

イ．受益権の売却時、解約時および償還時

売却時、解約時および償還時の差益（譲渡益）については、「申告分離課税」の取扱いとなり、20.315%（所得税 15%、復興特別所得税0.315%および地方税 5%）の税率で課税されます。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

収益分配金については、源泉徴収のみで課税関係が終了する申告不要制度を選択することができます。

一方、確定申告を行う場合には、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択します。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

上場証券投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。

ハ．損益通算について

売却時、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。売却時、解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

法人の投資家に対する課税

イ．受益権の売却時、解約時および償還時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

ロ．収益分配金の受取時

収益分配金は、配当所得として課税され、15.315%（所得税 15%および復興特別所得税 0.315%）の税率で源泉徴収 されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

* 2027年1月1日より、所得税の内訳が所得税15%、復興特別所得税0.165%、防衛特別所得税0.15%へと変更されますが、所得税全体の税率は15.315%のままで変更ございません。

上記は、2026年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1)【投資状況】

(2026年4月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,613,330,464	100.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		12,978	0.00
純資産総額		1,613,343,442	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(米国株式インデックス・マザーファンド)

(2026年4月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	206,215,324,015	95.61
投資証券	アメリカ	3,799,789,882	1.76
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		5,671,168,468	2.63
純資産総額		215,686,282,365	100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2026年4月30日現在)

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	米国株式インデックス・マザーファンド	-	167,413,505	9.5396	1,597,057,873	9.6368	1,613,330,464	100.00

(注1)投資有価証券は1銘柄です。

(注2)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.00
合 計		100.00

(注)投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（米国株式インデックス・マザーファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2026年4月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製造装置	520,690	29,340.69	15,277,405,688	33,561.60	17,475,193,409	8.10
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェアおよび機器	314,539	41,690.06	13,113,152,399	43,332.56	13,629,782,071	6.32
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	159,114	65,599.13	10,437,740,887	68,079.13	10,832,344,186	5.02
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	209,324	34,371.33	7,194,744,789	42,188.98	8,831,167,222	4.09
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	124,720	49,259.69	6,143,669,293	56,126.87	7,000,144,050	3.25
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製造装置	101,600	55,564.20	5,645,323,545	65,030.12	6,607,060,751	3.06
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	100,240	49,186.45	4,930,450,093	55,705.05	5,583,874,302	2.59
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	メディア・娯楽	46,864	103,752.93	4,862,277,777	107,320.15	5,029,451,828	2.33
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・ 自動車部品	60,281	63,821.95	3,847,251,542	59,793.39	3,604,405,463	1.67
10	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	39,292	79,595.13	3,127,452,133	76,246.19	2,995,865,620	1.39
11	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	57,773	46,568.69	2,690,413,466	49,600.60	2,865,575,897	1.33
12	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・ バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16,987	160,998.40	2,734,879,953	136,525.57	2,319,159,890	1.08
13	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	89,594	24,135.64	2,162,409,394	24,807.52	2,222,605,063	1.03
14	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY	半導体・ 半導体製造装置	24,119	62,866.17	1,516,269,172	83,155.79	2,005,634,726	0.93
15	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	36,038	50,644.95	1,825,142,986	53,708.19	1,935,535,946	0.90
16	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	93,977	19,930.31	1,872,991,585	20,531.52	1,929,491,022	0.89
17	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・ 半導体製造装置	34,982	32,757.72	1,145,930,575	54,069.07	1,891,444,308	0.88
18	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテクノロジー・ライフサイエンス	51,641	38,870.58	2,007,315,846	36,464.66	1,883,071,843	0.87
19	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製造装置	100,654	7,383.45	743,174,254	15,196.95	1,529,634,057	0.71
20	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	9,506	161,053.99	1,530,979,279	160,176.68	1,522,639,532	0.71

21	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	17,458	83,016.37	1,449,299,800	84,241.63	1,470,690,546	0.68
22	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	90,480	15,797.36	1,429,345,250	14,775.12	1,336,853,473	0.62
23	アメリカ	株式	CATERPILLAR	資本財	9,953	113,294.66	1,127,621,841	129,923.91	1,293,132,771	0.60
24	アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	40,170	30,384.02	1,220,526,447	30,830.16	1,238,447,760	0.57
25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	37,830	36,333.62	1,374,500,879	32,701.91	1,237,113,524	0.57
26	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	84,678	12,255.93	1,037,808,087	14,366.13	1,216,495,351	0.56
27	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	142,230	7,711.71	1,096,836,518	8,481.42	1,206,312,822	0.56
28	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	49,843	24,817.48	1,236,977,675	23,490.71	1,170,847,927	0.54
29	アメリカ	株式	UNITED HEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	19,413	45,846.72	890,022,493	59,462.98	1,154,354,998	0.54
30	アメリカ	株式	HOME DEPOT	一般消費財・サービス流通・小売り	21,345	56,542.84	1,206,906,954	51,775.49	1,105,147,960	0.51

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
株式	半導体・半導体製造装置	16.54
	メディア・娯楽	9.53
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.35
	ソフトウェア・サービス	8.75
	金融サービス	6.91
	資本財	6.39
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.74
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.13
	エネルギー	3.43
	銀行	3.32
	ヘルスケア機器・サービス	3.06
	公益事業	2.25
	食品・飲料・タバコ	2.02
	生活必需品流通・小売り	1.93
	素材	1.89
	自動車・自動車部品	1.88
	消費者サービス	1.63
	保険	1.56
	運輸	1.30
	電気通信サービス	0.90
	家庭用品・パーソナル用品	0.84
	商業・専門サービス	0.75

	耐久消費財・アパレル	0.44
	不動産管理・開発	0.09
	小 計	95.61
投資証券	-	1.76
合 計		97.37

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の 種類	資産の名称	取引所等	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	MINI S&P 500	シカゴ商業取 引所	買建	アメリ カ・ドル	98	33,262,637.50	35,123,200.00	5,633,410,048	2.61

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年4月30日及び設定来における各月末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）	1口当たりの 純資産額（円）	市場価格（円）
第1期	（2026年 4月20日）	分配付： 2,036,597,938 分配落： 2,034,742,938	分配付： 768.53 分配落： 767.83	762.30
2025年11月末日		295,548,927	720.85	721.40
12月末日		321,622,163	730.96	728.80
2026年 1月末日		536,184,356	724.57	720.70
2月末日		451,983,020	729.00	727.70
3月末日		721,951,830	687.57	691.90
4月末日		1,613,343,442	775.65	774.30

（注）市場価格とは、東京証券取引所における当日終値です。ただし、当日の終値が見つからない場合においては、直近日の終値を記載しています。

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2025年11月17日 至2026年 4月20日	0.7000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2025年11月17日 至2026年 4月20日	9.8%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2025年11月17日 至2026年 4月20日	3,460,000	810,000	2,650,000

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2026年4月30日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額（100口単位）の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	77,565円
純資産総額	1,613百万円

分配の推移

決算期	分配金
第1期（2026年4月20日）	70円
設定来累計	70円

※分配金は100口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

<銘柄別組入比率>

	国/地域名	種類	銘柄名	組入比率
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	8.10%
2	アメリカ	株式	APPLE INC	6.32%
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	5.02%
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	4.09%
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	3.25%
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	3.06%
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	2.59%
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	2.33%
9	アメリカ	株式	TESLA INC	1.67%
10	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1.39%

（注）組入比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<業種別組入比率>

	業種	組入比率
1	半導体・半導体製造装置	16.54%
2	メディア・娯楽	9.53%
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.35%
4	ソフトウェア・サービス	8.75%
5	金融サービス	6.91%
6	資本財	6.39%
7	一般消費財・サービス流通・小売り	5.74%
8	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.13%
9	エネルギー	3.43%
10	銀行	3.32%

（注）組入比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2025年のファンドと対象指数の年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2026年のファンドと対象指数の年間収益率は年初から4月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記の対象指数の情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または指定参加者でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（なお、本ファンドにおいては100口当たりで表示されます。）。

<略>

<訂正後>

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（なお、本ファンドにおいては100口当たりで表示されます。）。

<略>

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの第1期計算期間は、約款第39条により、2025年11月17日から2026年4月20日までとしております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2025年11月17日から2026年4月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート・スパイダーS&P500[®] ETF（為替ヘッジなし）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 (2026年 4月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,164
コール・ローン	233,364
親投資信託受益証券	2,036,580,928
未収利息	4
流動資産合計	2,036,815,460
資産合計	2,036,815,460
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	1,855,000
未払受託者報酬	40,295
未払委託者報酬	33,526
その他未払費用	143,701
流動負債合計	2,072,522
負債合計	2,072,522
純資産の部	
元本等	
元本	1,855,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	179,742,938
元本等合計	2,034,742,938
純資産合計	2,034,742,938
負債純資産合計	2,036,815,460

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 2025年11月17日 至 2026年 4月20日
営業収益	
受取利息	46,232
有価証券売買等損益	140,424,728
営業収益合計	140,470,960
営業費用	
受託者報酬	40,295
委託者報酬	33,526
その他費用	143,701
営業費用合計	217,522
営業利益又は営業損失（ ）	140,253,438
経常利益又は経常損失（ ）	140,253,438
当期純利益又は当期純損失（ ）	140,253,438
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	64,862,400
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,862,400
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,517,900
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,517,900
分配金	1,855,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	179,742,938

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1期 (2026年4月20日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期 (2026年4月20日現在)
1 期首元本額	140,000,000円
期中追加設定元本額	2,282,000,000円
期中一部解約元本額	567,000,000円
2 受益権の総数	2,650,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期 自 2025年11月17日 至 2026年4月20日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,090,678円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(2,090,678円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は2,090,678円(100口当たり78円)であり、うち1,855,000円(100口当たり70円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1	金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（４）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3	金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分		第1期 (2026年4月20日現在)
1	貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2	金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。
3	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	第1期 (2026年4月20日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	141,531,161
合 計	141,531,161

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 (2026年4月20日現在)
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	767.83円 (76,783円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当する事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受 益証券	米国株式インデックス・マ ザーファンド	213,487,036	2,036,580,928	
合 計		213,487,036	2,036,580,928	

（注）親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

<参考>

当ファンドは「米国株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「米国株式インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	(2026年4月20日現在)
	金 額
資産の部	
流動資産	
預金	2,045,483,013
金銭信託	19,690,571
コール・ローン	3,948,342,566
株式	204,086,211,315
投資証券	3,829,507,737
派生商品評価勘定	376,073,523
未収配当金	97,767,791
未収利息	73,249
差入委託証拠金	329,373,828
流動資産合計	214,732,523,593
資産合計	214,732,523,593
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	19,269,612
未払解約金	2,658,000
流動負債合計	21,927,612
負債合計	21,927,612
純資産の部	
元本等	
元本	22,507,346,547
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	192,203,249,434
元本等合計	214,710,595,981
純資産合計	214,710,595,981
負債純資産合計	214,732,523,593

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月11日から、翌年3月10日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1	有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2	デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3	収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4	その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

（2026年4月20日現在）	
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	

（貸借対照表に関する注記）

区 分		（2026年4月20日現在）
1	期首元本額	20,289,317,650円
	期中追加設定元本額	2,930,096,683円
	期中一部解約元本額	712,067,786円
	元本の内訳	
	ファンド名	
	欧米株式インデックス・ファンドV	29,707,362円
	A＜適格機関投資家限定＞	
	世界分散ファンドV A 2 5 A＜適格機関投資家限定＞	101,096,353円
	ゴールド／米国株式ファンド（為替ヘッジなし）＜適格機関投資家限定＞	114,393,143円
	米国株式インデックス・ファンド2	327,685,347円
	＜適格機関投資家限定＞	
	米国株式インデックス・ファンド／	126,022,246円
	為替ヘッジ付き＜適格機関投資家限定＞	
	米国株式インデックス・ファンド	20,570,522,506円
	ステート・ストリートS&P500イン	99,942,025円
	デックス・オープン	
	ステート・ストリート・スパイダー	213,487,036円
	S&P500R ETF（為替ヘッジなし）	
	ステート・ストリート・スパイダー	924,490,529円
	S&P500R ETF（為替ヘッジあり）	
	計	22,507,346,547円
2	受益権の総数	22,507,346,547口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1	金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2	金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（３）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3	金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	(2026年4月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	(2026年4月20日現在)
	当期間の損益に 含まれた評価差額
株式	9,465,932,986
投資証券	149,451,082
合計	9,615,384,068

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2026年4月20日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 MINI S&P 500	6,344,351,903	-	6,718,625,666	374,273,763
	合 計	6,344,351,903	-	6,718,625,666	374,273,763

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2026年4月20日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	5,683,602,867	-	5,664,616,978	18,985,889
	売建 アメリカ・ドル	1,797,641,193	-	1,796,125,156	1,516,037
	合 計	7,481,244,060	-	7,460,742,134	17,469,852

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	（2026年4月20日現在）
1口当たり純資産額	9.5396円
（1万口当たり純資産額）	（95,396円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	TPG INC-CVR-RIGHTS	4,634	0.00	0.00	
	APA CORPORATION	7,654	35.74	273,553.96	
	BAKER HUGHES COMPANY	21,163	59.78	1,265,124.14	
	CHEVRON CORPORATION	40,170	183.99	7,390,878.30	
	CONOCOPHILLIPS	26,216	116.04	3,042,104.64	
	COTERRA ENERGY INC	16,309	30.89	503,785.01	
	DEVON ENERGY CORPORATION	13,297	44.23	588,126.31	
	DIAMONDBACK ENERGY	4,212	180.27	759,297.24	
	EOG RESOURCES INC	11,654	128.43	1,496,723.22	
	EQT CORP	13,380	58.48	782,462.40	
	EXPAND ENERGY CORPORATION	5,000	95.82	479,100.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	89,594	146.44	13,120,145.36	
	HALLIBURTON CO	17,985	37.15	668,142.75	
	KINDER MORGAN INC	42,007	32.02	1,345,064.14	
	MARATHON PETROLEUM CORP	6,369	213.69	1,360,991.61	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	15,418	53.79	829,334.22	
	ONEOK INC NEW	13,510	83.51	1,128,220.10	
	PHILLIPS 66	8,619	156.37	1,347,753.03	
	SLB LTD	32,060	52.66	1,688,279.60	
	TARGA RESOURCES CORP	4,650	235.50	1,095,075.00	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,230	422.58	519,773.40	
	VALERO ENERGY CORP	6,530	223.65	1,460,434.50	
	WILLIAMS COS	26,169	71.15	1,861,924.35	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	4,772	291.81	1,392,517.32	
	ALBEMARLE CORP	2,525	197.75	499,318.75	
	AMCOR PLC	9,945	41.94	417,093.30	
	AVERY DENNISON CORP	1,623	172.48	279,935.04	
	BALL CORPORATION	5,648	64.48	364,183.04	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,268	112.68	368,238.24	
	CORTEVA INC	14,455	80.34	1,161,314.70	
	CRH PLC	14,400	117.05	1,685,520.00	
	DOW INC	15,425	35.60	549,130.00	
	DUPONT DE NEMOURS INC	8,826	47.35	417,911.10	
	ECOLAB INC	5,469	274.80	1,502,881.20	
	FREEPORT MCMORAN INC	30,800	70.21	2,162,468.00	
	INT'L FLAVORS FRAGRANCES	5,499	75.88	417,264.12	
	INT'L PAPER CO	11,356	37.13	421,648.28	
	LINDE PLC	9,996	492.23	4,920,331.08	
	LYONDELLBASELL INDU CL A	5,487	66.27	363,623.49	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,313	622.02	816,712.26	
	MOSAIC CO/THE	6,487	24.57	159,385.59	

NEWMONT CORPORATION	23,353	116.50	2,720,624.50	
NUCOR CORP	4,921	195.87	963,876.27	
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,883	213.39	401,813.37	
PPG INDUSTRIES	4,848	114.85	556,792.80	
SHERWIN-WILLIAMS CO	4,933	345.55	1,704,598.15	
SMURFIT WESTROCK PLC	11,175	42.24	472,032.00	
STEEL DYNAMICS INC	2,900	200.32	580,928.00	
VULCAN MATERIALS CO	2,851	291.71	831,665.21	
3M CO	11,322	154.55	1,749,815.10	
ALLEGION PLC W/I	1,826	144.32	263,528.32	
AMETEK INC	4,980	236.26	1,176,574.80	
AXON ENTERPRISE INC	1,680	402.85	676,788.00	
BOEING CO	16,794	223.38	3,751,443.72	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	2,300	88.50	203,550.00	
CARRIER GLOBAL CORP	16,883	61.32	1,035,265.56	
CATERPILLAR	9,953	794.65	7,909,151.45	
COMFORT SYSTEMS USA INC	760	1,650.47	1,254,357.20	
CUMMINS ENGINE CO	2,965	627.18	1,859,588.70	
DEERE & CO	5,396	590.46	3,186,122.16	
DOVER CORP	2,866	219.07	627,854.62	
EATON CORP PLC	8,336	406.21	3,386,166.56	
EMCOR GROUP INC	950	806.05	765,747.50	
EMERSON ELECTRIC CO	12,004	146.35	1,756,785.40	
FASTENAL CO	24,586	45.78	1,125,547.08	
FORTIVE CORPORATION	6,744	60.52	408,146.88	
GE AEROSPACE	22,480	304.13	6,836,842.40	
GE VERNOVA INC	5,790	1,002.75	5,805,922.50	
GENERAC HOLDINGS INC	1,247	212.10	264,488.70	
GENERAL DYNAMICS CORP	5,452	336.29	1,833,453.08	
GRAINGER (WW)	934	1,162.94	1,086,185.96	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	13,651	233.55	3,188,191.05	
HOWMET AEROSPACE INC	8,634	255.69	2,207,627.46	
HUBBELL INC	1,130	535.57	605,194.10	
HUNTINGTON INGALLS IND	842	394.81	332,430.02	
IDEX CORP	1,580	205.92	325,353.60	
ILLINOIS TOOL WORKS	5,617	272.26	1,529,284.42	
INGERSOLL-RAND INC	7,683	85.80	659,201.40	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	13,131	140.87	1,849,763.97	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	3,988	350.35	1,397,195.80	
LENNOX INTERNATIONAL	700	487.11	340,977.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	4,358	592.19	2,580,764.02	
MASCO CORP	4,238	66.58	282,166.04	
NORDSON CORP	1,140	281.89	321,354.60	

NORTHROP GRUMMAN CORP	2,878	665.26	1,914,618.28	
OTIS WORLDWIDE CORP	8,330	81.43	678,311.90	
PACCAR INC	11,240	126.25	1,419,050.00	
PARKER HANNIFIN CORP	2,718	988.80	2,687,558.40	
PENTAIR PLC	3,382	91.08	308,032.56	
QUANTA SERVICES INC	3,202	601.88	1,927,219.76	
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,408	415.73	1,001,077.84	
RTX CORP	28,803	196.42	5,657,485.26	
SMITH (A.O.) CORP	2,312	64.82	149,863.84	
SNAP-ON	1,103	380.27	419,437.81	
STANLEY BLACK & DECKER INC	3,331	71.34	237,633.54	
TEXTRON	3,731	91.61	341,796.91	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	4,746	476.11	2,259,618.06	
TRANSDIGM GROUP INC	1,216	1,265.88	1,539,310.08	
UNITED RENTALS INC	1,368	796.15	1,089,133.20	
VERTIV HOLDINGS CO	8,200	307.34	2,520,188.00	
WABTEC CORPORATION	3,684	263.37	970,255.08	
XYLEM INC	5,269	121.11	638,128.59	
AUTOMATIC DATA PROCESS	8,645	200.47	1,733,063.15	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	2,479	162.92	403,878.68	
CINTAS CORP	7,252	179.17	1,299,340.84	
COPART INC	19,152	33.45	640,634.40	
EQUIFAX INC	2,524	196.22	495,259.28	
JACOBS SOLUTIONS INC	2,504	128.93	322,840.72	
LEIDOS HOLDINGS INC	2,721	155.17	422,217.57	
PAYCHEX INC	6,926	91.96	636,914.96	
REPUBLIC SERVICES INC	4,274	207.66	887,538.84	
ROLLINS	6,124	55.00	336,820.00	
VERALTO CORP	5,374	90.98	488,926.52	
VERISK ANALYTICS INC	2,990	178.07	532,429.30	
WASTE MANAGEMENT (NEW)	7,980	223.95	1,787,121.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	2,573	182.24	468,903.52	
CSX CORP	39,828	43.32	1,725,348.96	
DELTA AIR LINES INC	13,951	71.72	1,000,565.72	
EXPEDITORS INTL WASH INC	2,803	147.30	412,881.90	
FEDEX CORP	4,595	392.38	1,802,986.10	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,642	245.08	402,421.36	
NORFOLK SOUTHERN CORP	4,824	302.38	1,458,681.12	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,926	217.76	854,925.76	
SOUTHWEST AIRLINES CO	10,557	42.70	450,783.90	
UBER TECHNOLOGIES INC	44,100	77.12	3,400,992.00	
UNION PACIFIC CORP	12,679	251.14	3,184,204.06	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	6,912	101.80	703,641.60	

UNITED PARCEL SERVICE -CL B	15,833	106.44	1,685,264.52	
APTIV PLC	4,397	59.62	262,149.14	
FORD MOTOR COMPANY	84,092	12.87	1,082,264.04	
GENERAL MOTORS CO	19,402	81.32	1,577,770.64	
TESLA INC	60,281	400.62	24,149,774.22	
DECKERS OUTDOOR CORP	3,100	112.50	348,750.00	
DR HORTON INC	5,824	149.81	872,493.44	
GARMIN LTD	3,535	267.42	945,329.70	
HASBRO INC	2,722	97.15	264,442.30	
LENNAR CORP-CL A	4,598	92.79	426,648.42	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,230	167.28	373,034.40	
NIKE B	25,563	46.03	1,176,664.89	
NVR INC	56	7,000.92	392,051.52	
PULTE GROUP INC	4,166	126.53	527,123.98	
RALPH LAUREN CORP	809	386.88	312,985.92	
TAPESTRY INC	4,355	155.85	678,726.75	
AIRBNB INC-CLASS A	9,100	141.55	1,288,105.00	
BOOKING HOLDINGS INC	17,270	192.01	3,316,012.70	
CARNIVAL CORP	24,713	29.22	722,113.86	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	27,900	35.83	999,657.00	
DARDEN RESTAURANTS	2,443	201.07	491,214.01	
DOMINO'S PIZZA INC	652	372.06	242,583.12	
DOORDASH INC - A	8,000	183.89	1,471,120.00	
EXPEDIA GROUP INC	2,495	265.84	663,270.80	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	4,913	341.03	1,675,480.39	
LAS VEGAS SANDS CORP	6,535	57.64	376,677.40	
MARRIOTT INT'L A	4,730	377.93	1,787,608.90	
MCDONALD'S CORP	15,258	311.36	4,750,730.88	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	4,118	38.59	158,913.62	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	9,358	20.99	196,424.42	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	5,414	285.48	1,545,588.72	
STARBUCKS CORP	24,472	100.00	2,447,200.00	
WYNN RESORTS LTD	1,710	109.19	186,714.90	
YUM! BRANDS INC	5,936	162.79	966,321.44	
ALPHABET INC-CL A	124,720	341.68	42,614,329.60	
ALPHABET INC-CL C	100,240	339.40	34,021,456.00	
CHARTER COMMUNICATION-A	1,811	236.62	428,518.82	
DISCOVERY INC-W/T	53,139	27.47	1,459,728.33	
DISNEY (WALT) CO NEW	38,010	106.29	4,040,082.90	
ECHOSTAR CORP-A	2,800	133.21	372,988.00	
ELECTRONIC ARTS	4,789	203.83	976,141.87	
FOX CORP	2,960	58.53	173,248.80	
FOX CORPORATION-CLASS A	4,138	65.07	269,259.66	

LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	3,373	156.56	528,076.88	
META PLATFORMS INC-A	46,864	688.55	32,268,207.20	
NETFLIX INC	90,480	97.31	8,804,608.80	
NEWS CORP - CLASS A	7,686	26.01	199,912.86	
NEWS CORP - CLASS B	2,600	29.96	77,896.00	
OMNICOM GROUP	6,770	78.67	532,595.90	
PARAMOUNT SKYDANCE CORP	5,909	11.74	69,371.66	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,783	212.04	802,147.32	
TKO GROUP HOLDINGS INC	1,400	186.31	260,834.00	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	9,200	22.47	206,724.00	
AMAZON COM INC	209,324	250.56	52,448,221.44	
AUTOZONE INC	354	3,572.38	1,264,622.52	
BEST BUY COMPANY INC	4,024	65.73	264,497.52	
CARVANA CO	3,040	387.53	1,178,091.20	
EBAY INC	9,713	104.65	1,016,465.45	
GENUINE PARTS CO	2,972	113.79	338,183.88	
HOME DEPOT	21,345	349.40	7,457,943.00	
LOWE'S COMPANIES	12,032	251.72	3,028,695.04	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	18,045	93.71	1,690,996.95	
POOL CORP	719	227.62	163,658.78	
ROSS STORES INC	6,956	227.82	1,584,715.92	
TJX COMPANIES INC	23,838	160.68	3,830,289.84	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	11,340	45.01	510,413.40	
ULTA BEAUTY INC	950	553.36	525,692.00	
WILLIAMS-SONOMA INC	2,500	198.69	496,725.00	
CASEY'S GENERAL STORES INC	800	754.72	603,776.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	9,506	999.89	9,504,954.34	
DOLLAR GENERAL CORP	4,726	126.68	598,689.68	
DOLLAR TREE INC	3,945	105.93	417,893.85	
KROGER CO	12,478	68.19	850,874.82	
SYSCO CORP	10,251	76.27	781,843.77	
TARGET CORP	9,666	127.84	1,235,701.44	
WALMART INC	93,977	127.50	11,982,067.50	
ALTRIA GROUP INC	35,940	64.17	2,306,269.80	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	10,288	67.04	689,707.52	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,335	29.15	97,215.25	
BUNGE GLOBAL SA	2,900	119.26	345,854.00	
COCA-COLA CO	83,002	75.74	6,286,571.48	
CONAGRA BRANDS INC	10,027	14.86	149,001.22	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,003	162.28	487,326.84	
GENERAL MILLS	11,442	35.50	406,191.00	
HORMEL FOODS CORP	5,882	21.19	124,639.58	
JM SMUCKER CO	2,239	95.50	213,824.50	

KEURIG DR PEPPER INC	29,162	26.53	773,667.86	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	5,449	54.33	296,044.17	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	3,396	44.59	151,427.64	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	27,503	57.25	1,574,546.75	
MONSTER BEVERAGE CORP	15,260	76.72	1,170,747.20	
PEPSICO INC	29,243	157.67	4,610,743.81	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC-W/I	33,398	157.79	5,269,870.42	
THE CAMPBELLS COMPANY	3,741	20.99	78,523.59	
THE HERSHEY COMPANY	3,190	192.63	614,489.70	
THE KRAFT HEINZ CO/THE	18,288	22.47	410,931.36	
TYSON FOODS INC-CL A	6,037	64.82	391,318.34	
CHURCH & DWIGHT CO INC	4,961	96.88	480,621.68	
CLOROX CO	2,553	104.58	266,992.74	
COLGATE-PALMOLIVE CO	17,266	85.81	1,481,595.46	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,194	76.20	395,782.80	
KENVUE INC	41,083	17.61	723,471.63	
KIMBERLY-CLARK CORP	7,129	98.84	704,630.36	
PROCTER & GAMBLE CO	49,843	146.93	7,323,431.99	
ABBOTT LABORATORIES	37,314	96.81	3,612,368.34	
ALIGN TECHNOLOGY	1,454	190.07	276,361.78	
BAXTER INTERNATIONAL	11,129	18.71	208,223.59	
BECTON DICKINSON	6,121	158.54	970,423.34	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	31,840	64.23	2,045,083.20	
CARDINAL HEALTH INC	4,999	213.99	1,069,736.01	
CENCORA INC	4,176	327.56	1,367,890.56	
CENTENE CORP	10,001	38.17	381,738.17	
COOPER COS INC/THE	4,216	70.06	295,372.96	
CVS HEALTH CORPORATION	27,244	77.30	2,105,961.20	
DAVITA INC	801	147.91	118,475.91	
DEXCOM INC	8,242	63.98	527,323.16	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	12,447	80.99	1,008,082.53	
ELEVANCE HEALTH INC	4,717	323.05	1,523,826.85	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	9,773	74.66	729,652.18	
HCA HEALTHCARE INC	3,376	488.00	1,647,488.00	
HENRY SCHEIN INC	2,214	78.83	174,529.62	
HUMANA	2,589	205.14	531,107.46	
IDEXX LABORATORIES	1,701	589.25	1,002,314.25	
INSULET CORP	1,510	203.73	307,632.30	
INTUITIVE SURGICAL INC COM NEW	7,618	469.21	3,574,441.78	
LABCORP HOLDINGS INC	1,742	270.68	471,524.56	
MCKESSON CORP	2,642	866.38	2,288,975.96	
MEDTRONIC PLC	27,441	86.19	2,365,139.79	

QUEST DIAGNOSTICS INC	2,330	195.02	454,396.60	
RESMED INC	3,122	228.12	712,190.64	
SOLVENTUM CORP	3,030	70.48	213,554.40	
STERIS PLC	2,140	225.79	483,190.60	
STRYKER CORP	7,383	343.32	2,534,731.56	
THE CIGNA GROUP	5,666	278.64	1,578,774.24	
UNITED HEALTH GROUP INC	19,413	324.63	6,302,042.19	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	1,151	182.41	209,953.91	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	4,235	94.78	401,393.30	
ABBVIE INC	37,830	208.38	7,883,015.40	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	6,113	121.87	744,991.31	
AMGEN INC	11,540	355.30	4,100,162.00	
BIOGEN INC	3,154	177.35	559,361.90	
BIO-TECHNE CORP	3,178	59.23	188,232.94	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	43,606	60.17	2,623,773.02	
CHARLES RIVER LABORATORIES	999	183.88	183,696.12	
DANAHER CORP	13,523	194.75	2,633,604.25	
ELI LILLY AND COMPANY	16,987	927.03	15,747,458.61	
GILEAD SCIENCES INC	26,598	137.64	3,660,948.72	
INCYTE CORP	3,525	97.82	344,815.50	
IQVIA HOLDINGS INC	3,686	176.46	650,431.56	
JOHNSON & JOHNSON	51,641	234.18	12,093,289.38	
MERCK & CO	53,221	119.07	6,337,024.47	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	438	1,340.58	587,174.04	
MODERNA INC	7,442	53.72	399,784.24	
PFIZER	121,830	27.56	3,357,634.80	
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,180	750.57	1,636,242.60	
REVVITY INC	2,490	93.96	233,960.40	
THERMO ELECTRON CORP	8,072	526.60	4,250,715.20	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	5,443	441.20	2,401,451.60	
VIATRIS INC	24,771	14.68	363,638.28	
WATERS CORPORATION	2,088	327.77	684,383.76	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,531	273.73	419,080.63	
ZOETIS INC	9,040	122.38	1,106,315.20	
BANK OF AMERICA CORP	142,230	53.91	7,667,619.30	
CITIGROUP INC	37,451	132.18	4,950,273.18	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	9,091	64.45	585,914.95	
FIFTH THIRD BANCORP	19,321	50.34	972,619.14	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	43,534	16.85	733,547.90	
JPMORGAN CHASE & CO	57,773	310.29	17,926,384.17	
KEYCORP	20,139	21.80	439,030.20	
M & T BANK CORP	3,266	218.79	714,568.14	
PNC BANK CORP	8,649	224.81	1,944,381.69	
REGIONS FINANCIAL CORP	18,643	28.13	524,427.59	

TRUIST FINANCIAL CORPORATION	27,117	50.57	1,371,306.69	
US BANCORP	33,336	56.93	1,897,818.48	
WELLS FARGO COMPANY	66,283	81.41	5,396,099.03	
AMERICAN EXPRESS	11,465	331.69	3,802,825.85	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,969	456.20	898,257.80	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	10,000	124.62	1,246,200.00	
ARES MANAGEMENT CORP - A	4,400	117.78	518,232.00	
BANK NEW YORK MELLO CORP	14,729	135.10	1,989,887.90	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	39,292	474.58	18,647,197.36	
BLACKROCK FUNDING INC/DE	3,094	1,052.14	3,255,321.16	
BLACKSTONE INC	16,100	129.08	2,078,188.00	
BLOCK INC-A	11,800	71.26	840,868.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	13,402	206.47	2,767,110.94	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	2,237	299.94	670,965.78	
CME GROUP INC	7,722	287.65	2,221,233.30	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	4,780	206.33	986,257.40	
CORPAY INC	1,518	334.64	507,983.52	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	759	232.73	176,642.07	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	11,136	48.50	540,096.00	
FISERV INC	11,551	63.97	738,917.47	
FRANKLIN RESOURCES INC	6,298	27.27	171,746.46	
GLOBAL PAYMENTS INC	5,093	72.37	368,580.41	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	6,445	925.95	5,967,747.75	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	9,600	81.71	784,416.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	12,196	161.24	1,966,483.04	
INVESCO LTD	9,525	24.81	236,315.25	
JACK HENRY & ASSOCIATES, INC.	1,551	154.06	238,947.06	
KKR & CO INC	14,700	103.60	1,522,920.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	17,458	521.30	9,100,855.40	
MOODY'S CORPORATION	3,292	455.35	1,499,012.20	
MORGAN STANLEY	25,802	188.82	4,871,933.64	
MSCI INC	1,584	568.55	900,583.20	
NASDAQ INC	9,660	88.61	855,972.60	
NORTHERN TRUST CORP	4,015	159.16	639,027.40	
PAYPAL HOLDINGS INC	19,774	50.81	1,004,716.94	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,728	151.75	565,724.00	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	17,000	90.75	1,542,750.00	

S&P GLOBAL INC	6,568	442.57	2,906,799.76	
SCHWAB (CHARLES) CORP	35,789	92.28	3,302,608.92	
STATE STREET CORP	6,002	145.43	872,870.86	
SYNCHRONY FINANCIAL	7,477	78.34	585,748.18	
T ROWE PRICE GROUP INC	4,607	96.98	446,786.86	
VISA INC-CLASS A SHARES	36,038	317.02	11,424,766.76	
AFLAC	9,997	114.52	1,144,856.44	
ALLSTATE CORP	5,622	216.16	1,215,251.52	
AMERICAN INT'L GROUP	11,513	78.68	905,842.84	
AON PLC	4,616	331.80	1,531,588.80	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	7,650	97.59	746,563.50	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	5,517	221.61	1,222,622.37	
ASSURANT INC	1,084	227.76	246,891.84	
BROWN & BROWN INC	6,159	67.72	417,087.48	
CHUBB LTD	7,800	330.83	2,580,474.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,282	166.82	547,503.24	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	510	244.81	124,853.10	
EVEREST GROUP LTD	864	351.49	303,687.36	
GLOBE LIFE INC	1,662	151.86	252,391.32	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	5,991	139.84	837,781.44	
LOEWS CORP	3,586	111.35	399,301.10	
MARSH AND MCLENNAN	10,407	175.80	1,829,550.60	
METLIFE INC	11,857	78.08	925,794.56	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	4,259	96.17	409,588.03	
PROGRESSIVE CORP	12,528	202.58	2,537,922.24	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	7,419	101.65	754,141.35	
TRAVELERS COS INC/THE ST.PAUL TRAVELERS	4,620	300.81	1,389,742.20	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	2,033	297.64	605,102.12	
WR BERKLEY CORP	6,353	66.83	424,570.99	
ACCENTURE PLC-CL A	13,197	197.65	2,608,387.05	
ADOBE INC	8,814	244.45	2,154,582.30	
AKAMAI TECHNOLOGIES	3,076	95.89	294,957.64	
APPLOVIN CORP-CLASS A	5,800	477.20	2,767,760.00	
AUTODESK INC	4,545	242.02	1,099,980.90	
CADENCE DESIGN SYS INC	5,838	311.03	1,815,793.14	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	10,250	61.30	628,325.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	5,390	423.95	2,285,090.50	
DATADOG INC - CLASS A	7,000	126.61	886,270.00	
EPAM SYSTEMS INC	1,156	131.34	151,829.04	
FAIR ISAAC CORP	510	1,073.52	547,495.20	
FORTINET INC	13,540	81.84	1,108,113.60	
GARTNER INC	1,480	154.62	228,837.60	
GEN DIGITAL INC	11,562	20.12	232,627.44	

GODADDY INC-CLASS A	2,800	85.72	240,016.00	
IBM CORP	20,013	253.47	5,072,695.11	
INTUIT CORP	5,959	393.25	2,343,376.75	
MICROSOFT CORP	159,114	422.79	67,271,808.06	
ORACLE CORP	36,322	175.06	6,358,529.32	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	49,000	146.39	7,173,110.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	17,320	167.85	2,907,162.00	
PTC INC	2,535	139.74	354,240.90	
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,281	362.44	826,725.64	
SALESFORCE INC	20,103	182.14	3,661,560.42	
SERVICENOW INC	22,405	96.66	2,165,667.30	
SYNOPSYS INC	4,107	449.58	1,846,425.06	
TRIMBLE INC	4,983	69.29	345,272.07	
TYLER TECHNOLOGIES INC	912	342.61	312,460.32	
VERISIGN INC	1,767	274.05	484,246.35	
WORKDAY INC CLASS A	4,600	123.83	569,618.00	
AMPHENOL CORP-CL A	26,310	151.06	3,974,388.60	
APPLE INC	314,539	270.23	84,997,873.97	
ARISTA NETWORKS INC	22,132	164.23	3,634,738.36	
CDW CORP/DE	2,801	133.96	375,221.96	
CIENA CORP	3,000	507.43	1,522,290.00	
CISCO SYSTEMS	84,678	86.25	7,303,477.50	
COHERENT CORP	4,000	345.02	1,380,080.00	
CORNING	16,760	164.38	2,755,008.80	
DELL TECHNOLOGIES INC-C	6,400	196.55	1,257,920.00	
F5 INC	1,199	310.87	372,733.13	
HEWLETT-PACKARD CO	19,711	19.88	391,854.68	
HP ENTERPRISE CO	28,565	26.44	755,258.60	
JABIL INC	2,300	321.69	739,887.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	3,641	334.34	1,217,331.94	
LUMENTUM HOLDINGS INC	1,500	894.07	1,341,105.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,565	441.96	1,575,587.40	
NETAPP INC	4,239	104.53	443,102.67	
SANDISK CORP	3,200	920.99	2,947,168.00	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	4,639	547.75	2,541,012.25	
SUPER MICRO COMPUTER INC	10,300	28.56	294,168.00	
TE CONNECTIVITY PLC	6,284	246.14	1,546,743.76	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	991	635.83	630,107.53	
WESTERN DIGITAL CORP	7,312	372.52	2,723,866.24	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,053	234.43	246,854.79	
AT & T INC	149,998	26.51	3,976,446.98	
COMCAST CORP-CL A	76,884	29.63	2,278,072.92	
T MOBILE US INC	10,176	197.67	2,011,489.92	

VERIZON COMMUNICATIONS	90,352	46.55	4,205,885.60	
AES CORPORATION	14,604	14.47	211,319.88	
ALLIANT ENERGY CORP	5,360	72.83	390,368.80	
AMEREN CORPORATION	5,943	112.71	669,835.53	
AMERICAN ELECTRIC POWER	11,637	133.66	1,555,401.42	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,179	131.61	549,998.19	
ATMOS ENERGY CORP	3,560	186.54	664,082.40	
CENTERPOINT ENERGY INC	14,009	43.00	602,387.00	
CMS ENERGY CORP	6,548	77.75	509,107.00	
CONSOLIDATED EDISON	7,751	110.15	853,772.65	
CONSTELLATION ENERGY	6,693	296.21	1,982,533.53	
DOMINION ENERGY INC	18,342	62.42	1,144,907.64	
DTE ENERGY	4,429	146.98	650,974.42	
DUKE ENERGY CORP	16,641	128.03	2,130,547.23	
EDISON INTERNATIONAL	8,291	70.75	586,588.25	
ENTERGY CORP	9,716	115.52	1,122,392.32	
EVERGY INC	4,993	82.37	411,273.41	
EVERSOURCE ENERGY	8,075	69.25	559,193.75	
EXELON CORP	21,957	47.02	1,032,418.14	
FIRSTENERGY CORP	11,126	50.10	557,412.60	
NEXTERA ENERGY INC	44,671	91.98	4,108,838.58	
NISOURCE INC	10,323	48.31	498,704.13	
NRG ENERGY INC	4,603	167.73	772,061.19	
P G & E CORP	47,210	17.26	814,844.60	
PINNACLE WEST CAPITAL	2,623	104.04	272,896.92	
PPL CORPORATION	15,845	39.02	618,271.90	
PUBLIC SV ENTERPRISE CO	10,661	81.58	869,724.38	
SEMPRA	13,982	94.02	1,314,587.64	
SOUTHERN CO	23,632	94.51	2,233,460.32	
VISTRA CORP	6,800	163.46	1,111,528.00	
WEC ENERGY GROUP INC	6,955	115.87	805,875.85	
XCEL ENERGY INC	12,665	81.08	1,026,878.20	
ADVANCED MICRO DEVICES	34,982	278.39	9,738,638.98	
ANALOG DEVICES	10,443	371.45	3,879,052.35	
APPLIED MATERIALS	16,969	396.94	6,735,674.86	
BROADCOM INC	101,600	406.54	41,304,464.00	
FIRST SOLAR INC	2,250	190.44	428,490.00	
INTEL CORP	100,654	68.50	6,894,799.00	
KLA CORPORATION	2,798	1,791.44	5,012,449.12	
LAM RESEARCH CORP	26,810	267.60	7,174,356.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	11,600	78.76	913,616.00	
MICRON TECHNOLOGY	24,119	455.07	10,975,833.33	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,053	1,468.35	1,546,172.55	
NVIDIA CORP	520,690	201.68	105,012,759.20	

NXP SEMICONDUCTORS NV	5,437	216.03	1,174,555.11	
ON SEMICONDUCTOR CORP	8,429	83.01	699,691.29	
QNITY ELECTRONICS INC	4,413	136.29	601,447.77	
QUALCOMM	22,831	136.20	3,109,582.20	
SKYWORKS SOLUTIONS INC.	3,121	58.99	184,107.79	
TERADYNE INC	3,362	380.38	1,278,837.56	
TEXAS INSTRUMENTS	19,460	229.82	4,472,297.20	
CBRE GROUP INC-A	6,262	151.51	948,755.62	
COSTAR GROUP	8,900	39.72	353,508.00	
アメリカ・ドル小計	7,530,027		1,283,480,355.42 (204,086,211,315)	
合 計	7,530,027		204,086,211,315 (204,086,211,315)	

（注）１．通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

２．合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE	3,175.00	154,400.25	
		AMERICAN TOWER CORP	10,024.00	1,827,976.64	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,054.00	531,060.06	
		BXP INC	3,004.00	174,382.20	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,141.00	221,379.40	
		CROWN CASTLE INC	9,326.00	827,309.46	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	6,911.00	1,407,217.82	
		EQUINIX INC	2,094.00	2,279,570.28	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	7,373.00	462,139.64	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,401.00	357,212.97	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	4,584.00	666,330.24	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,627.00	183,086.31	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	14,271.00	247,887.27	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	13,148.00	277,685.76	
		INVITATION HOMES INC	11,810.00	319,224.30	
		IRON MOUNTAIN INC	6,356.00	750,452.92	
		KIMCO REALTY CORP	14,115.00	341,441.85	
		MID AMERICA APARTMENT COMM	2,451.00	313,580.94	
		PROLOGIS INC	19,958.00	2,895,905.80	
		PUBLIC STORAGE	3,370.00	1,042,071.40	
		REALTY INCOME CORP	19,766.00	1,286,568.94	
		REGENCY CENTERS CORP	3,544.00	286,815.92	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	2,289.00	510,767.46	
		SIMON PPTY (SIMON DEBART	7,002.00	1,444,022.46	
		UDR INC	6,168.00	217,607.04	
		VENTAS INC COM	10,223.00	869,977.30	
		VICI PROPERTIES INC	22,988.00	666,881.88	
		WELLTOWER INC	14,924.00	3,141,800.48	
		WEYERHAEUSER CO	15,045.00	378,682.65	
		アメリカ・ドル小計	242,142.00	24,083,439.64 (3,829,507,737)	
投資証券合計			3,829,507,737 (3,829,507,737)		
合 計			3,829,507,737 (3,829,507,737)		

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計 額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 475銘柄	98.2%	-	98.2%
	投資証券 29銘柄	-	1.8%	1.8%

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】

（2026年4月30日現在）

資産総額	1,615,234,819円
負債総額	1,891,377円
純資産総額（ - ）	1,613,343,442円
発行済口数	2,080,000口
1口当たり純資産額（ / ）	775.65円

<参考情報>

親投資信託受益証券（米国株式インデックス・マザーファンド）

（2026年4月30日現在）

資産総額	215,761,972,000円
負債総額	75,689,635円
純資産総額（ - ）	215,686,282,365円
発行済口数	22,381,420,922口
1口当たり純資産額（ / ）	9.6368円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

投資運用の意思決定機構

1）運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2）運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3）運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2026年4月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、131本であり、その純資産総額は4,662,453百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2025年 3 月31日現在)			当事業年度 (2026年 3 月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		5,255,086			6,551,403	
前払金		192,385			161,698	
前払費用		41,160			49,387	
未収入金		651,420			774,773	
未収委託者報酬		828,796			982,154	
未収収益		1,301			902	
流動資産計		6,970,151	85.3		8,520,319	91.3
固定資産						
有形固定資産		10,584			8,814	
器具備品	1	10,584			8,814	
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0			0	
投資その他の資産		1,189,419			802,995	
投資有価証券		40,048			53,822	
長期差入保証金		43,216			44,192	
繰延税金資産		1,099,879			698,705	
その他投資		6,275			6,275	
固定資産計		1,200,003	14.7		811,809	8.7
資産合計		8,170,154	100.0		9,332,128	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 (2025年 3 月31日現在)			当事業年度 (2026年 3 月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		207,627			214,592	
未払金		404,642			481,187	
未払手数料	254,991			299,581		
その他未払金	149,650			181,605		
未払費用		15,158			29,108	
未払法人税等		193,713			354,340	
未払消費税等		55,908			99,093	
賞与引当金		103,473			123,313	
事務再構築引当金		-			40,790	
流動負債計		980,524	12.0		1,342,425	14.4
固定負債						
退職給付引当金		79,516			88,588	
固定負債計		79,516	1.0		88,588	0.9
負債合計		1,060,041	13.0		1,431,013	15.3
(純資産の部)			%			%
株主資本		7,101,046	86.9		7,885,267	84.5
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,681,926			7,466,147		
評価・換算差額等		9,066	0.1		15,848	0.2
その他有価証券評価差額金	9,066			15,848		
純資産合計		7,110,113	87.0		7,901,115	84.7
負債・純資産合計		8,170,154	100.0		9,332,128	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日			当事業年度 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		3,159,384			3,580,547	
投資顧問収入		2,869,671			3,056,860	
その他営業収益	1	74,525			70,883	
営業収益計		6,103,581	100.0		6,708,291	100.0
営業費用						
支払手数料		1,024,590			1,224,409	
広告宣伝費		84,625			134,342	
公告費		1,140			1,140	
調査費		723,759			752,685	
調査費	389,188			415,508		
委託調査費	334,212			336,809		
図書費	358			367		
委託計算費		232,269			272,315	
営業雑経費		50,286			44,347	
通信費	7,612			5,788		
印刷費	15,708			12,357		
協会費	21,171			19,490		
諸会費	1			7		
その他	5,792			6,703		
営業費用計		2,116,670	34.7		2,429,240	36.2
一般管理費						
給料		1,418,542			1,476,387	
役員報酬	130,477			167,508		
給料・手当	905,955			957,337		
賞与	298,672			258,911		
賞与引当金繰入額	83,436			92,630		
交際費		2,917			2,663	
旅費交通費		13,965			21,599	
租税公課		43,879			52,109	
不動産賃借料		69,771			68,702	
退職給付費用		96,268			85,808	
固定資産減価償却費		932			2,642	
福利厚生費		148,872			161,763	
諸経費		206,939			239,720	
一般管理費計		2,002,089	32.8		2,111,397	31.5
営業利益		1,984,820	32.5		2,167,652	32.3
営業外収益						
移転価格調整金	1、 2	-			598,695	

有価証券分配金		40			39	
雑収入		115			44	
営業外収益計		155	0.0		598,779	8.9
営業外費用						
移転価格調整金 1、 2		416,568			-	
為替差損		839			5,032	
雑損失		20			5,741	
営業外費用計		417,428	6.8		10,774	0.2
経常利益		1,567,547	25.7		2,755,657	41.1
特別損失						
事業再構築引当金繰入額		-			40,790	
事務処理損失		654			87	
特別損失計		654	0.0		40,877	0.6
税引前当期純利益		1,566,893	25.7		2,714,780	40.5
法人税、住民税及び事業税		260,714	4.3		465,378	6.9
法人税等調整額		238,420	3.9		398,181	5.9
当期純利益		1,067,758	17.5		1,851,220	27.6

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計		
		利益準備金	その他利益 剰余金						利益剰余金 合計
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当期変動額									
剰余金の 配当	-	-	-	(745,000)	(745,000)	(745,000)	-	-	(745,000)
当期純利 益	-	-	-	1,067,758	1,067,758	1,067,758	-	-	1,067,758
株主資本 以外の項 目の当期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	718	718	718
当 期 変 動 額合計	-	-	-	322,758	322,758	322,758	718	718	323,477
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113

当事業年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備 金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113
当期変動額									
剰余金の 配当	-	-	-	(1,067,000)	(1,067,000)	(1,067,000)	-	-	(1,067,000)
当期純利益	-	-	-	1,851,220	1,851,220	1,851,220	-	-	1,851,220
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	6,781	6,781	6,781
当期変動額合計	-	-	-	784,220	784,220	784,220	6,781	6,781	791,002
当期末残高	310,000	77,500	31,620	7,466,147	7,575,267	7,885,267	15,848	15,848	7,901,115

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法 により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括損益処理しております。 (3) 事務再構築引当金 事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。 (3) その他営業収益 その他営業収益は、主として、グループ会社から受領する業務支援等に係る対価及びグループ会社から受領する紹介料収入であります。 これらの収益は、関連する契約内容に基づき、履行義務が充足された時点で、又は履行義務の充足に応じて収益として認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 698,705千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生及び金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2025年3月 31日現在)	当事業年度 (2026年3月 31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 28,435千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,205千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額74,278千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額416,568千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額70,645千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額598,695千円は、損益計算書の営業外収益である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用及び一般管理費 880,997千円 営業外費用 416,568千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用及び一般管理費 846,224千円 営業外収益 598,695千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総 会	普通株式	745,000千円	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26 日 定時株主総 会	普通株式	1,067,000 千円	利益剰余金	172,096.77円	2025年 3月31日	2025年 6月27日

当事業年度（自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総 会	普通株式	1,067,000千円	172,096.77円	2025年3月31日	2025年6月27日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25 日 定時株主総 会	普通株式	1,851,000 千円	利益剰余金	298,548.38円	2026年 3月31日	2026年 6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	40,048	40,048	-
資産計	40,048	40,048	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2026年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	53,822	53,822	-
資産計	53,822	53,822	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	40,048	-	40,048
その他有価証券	-	40,048	-	40,048
資産計	-	40,048	-	40,048

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2026年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	53,822	-	53,822
その他有価証券	-	53,822	-	53,822
資産計	-	53,822	-	53,822

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

2025年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,113千円	25,980千円	13,133千円
小計	39,113千円	25,980千円	13,133千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	934千円	1,000千円	65千円
小計	934千円	1,000千円	65千円
合計	40,048千円	26,980千円	13,068千円

2026年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	52,945千円	29,980千円	22,965千円
小計	52,945千円	29,980千円	22,965千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	877千円	1,000千円	122千円
小計	877千円	1,000千円	122千円
合計	53,822千円	30,980千円	22,842千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
退職給付債務の期首残高	488,520
勤務費用	54,894
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	15,628
退職給付の支払額	<u>62,700</u>
退職給付債務の期末残高	496,343

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
退職給付債務の期首残高	496,343
勤務費用	60,176
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	15,448
退職給付の支払額	<u>114,327</u>
退職給付債務の期末残高	426,743

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
年金資産の期首残高	402,670
期待運用収益	2,981
数理計算上の差異の発生額	5,196
事業主からの拠出額	58,246
退職給付の支払額	<u>62,700</u>
年金資産の期末残高	406,394

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
年金資産の期首残高	406,394
期待運用収益	3,009
数理計算上の差異の発生額	17,421
事業主からの拠出額	58,527
退職給付の支払額	<u>114,327</u>
年金資産の期末残高	371,025

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	496,343
年金資産	<u>406,394</u>
	89,948
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	<u>89,948</u>
未認識数理計算上の差異	<u>10,431</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,516

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	426,743
年金資産	<u>371,025</u>
	55,718
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	<u>55,718</u>
未認識数理計算上の差異	<u>32,870</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,588

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	75,456
(1)勤務費用	<u>54,894</u>
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,981
(4)数理計算上の差異の費用処理額	<u>23,543</u>

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	67,598
(1)勤務費用	60,176
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,009
(4)数理計算上の差異の費用処理額	10,431

6. 年金資産に関する事項

前事業年度（2025年3月31日現在）

(1) 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2026年3月31日現在）

(1) 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.9%
その他	2.1%
合計	100.0%

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2025年3月 31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2026年3月 31日現在)
(1)割引率	1.80%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は20,811千円であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は18,209千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日		当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	24,152	賞与引当金繰入超過額	30,905
退職給付引当金	26,815	退職給付引当金	29,681
(注) 税務上の繰越欠損金	1,039,855	(注) 税務上の繰越欠損金	586,414
その他	46,429	その他	95,245
繰延税金資産 小計	1,137,251	繰延税金資産 小計	742,247
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	33,371	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	36,548
評価性引当額 小計	33,371	評価性引当額 小計	36,548
繰延税金資産 合計	1,103,881	繰延税金資産 合計	705,699
繰延税金負債	-	繰延税金負債	-
その他有価証券評価差額金	4,001	その他有価証券評価差額金	6,994
繰延税金資産の純額	1,099,879	繰延税金資産の純額	698,705

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2025年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	1,039,855
繰延税金資産	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	(*2) 1,039,855

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,039,855千円（法定実効税率を乗じた金額、1年以内のものは30.62%、1年を超えるものは31.52%）について、繰延税金資産1,039,855千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2026年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	-	-	-	250,166	336,248	-	586,414
繰延税金資産	-	-	-	250,166	336,248	-	（*2）586,414

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*2）税務上の繰越欠損金586,414千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産586,414千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2025年3月31日 現在）	当事業年度（2026年3月31日 現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は19,219千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、4,160千円増加しました。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産除去債務の総額は、前年度から変更はなく19,219千円であります。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,159,384千円
投資顧問収入	2,869,671千円
その他営業収益	74,525千円
合計	6,103,581千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,580,547千円
投資顧問収入	3,056,860千円
その他営業収益	70,883千円
合計	6,708,291千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

(1) 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

（2）同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日											
種 類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 （被所有）割合	関連当事者との 関係		取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の 親会社 を持つ 会社	ステート・ ストリート・ バンク・ アット・ トラスト・ カンパニー	米国 マサチューセ ッツ州ボス トン市	29百万 米ドル	銀行、 投資顧問、 投資信託 委託業務、 及びそれ らの関連 業務	なし	なし	助言など の投資顧 問サービスの 提供並びに受入 れ ソフトウェアの 使用契約 人件費等 及び事務 手数料の 支払	ソフトウェア使 用料の支払 投資顧問 料の支払 人件費等 の支払 事務手数 料の受取 移転価格 調整金の 支払	334,750 230,948 95,312 74,278 416,568	前払金 未払金	170,340 33,242
	ステート・ ストリート 信託銀行株 式会社	東京都 港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託 計理の事 務サービスの 受入れ 兼職社員 の人件費 支払等	投資信託 計理業務 委託 人件費等 の支払	39,783 126,028	前払金	22,044
	ステート・ ストリート・ グローバル・ アドバイザーズ・リ ミテッド	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、 投資信託 委託業務	なし	なし	投資顧問 サービスの 受入れ	投資顧問 料の支払	31,542	-	-
	ステート・ ストリート・ グローバル・ アドバイザーズ・シ ンガポール・リミ テッド	シンガ ポール・ シンガ ポール市	136万 シンガ ポール ドル	投資顧 問業	なし	なし	投資顧問 サービスの 受入れ及び ETF商品 の紹介	紹介料の 受取 投資顧問 料の支払	247 22,631	-	-

（注）上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日											
種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 （被所有）割合	関連当事者との 関係		取引の 内容	取引金 額 （千 円）	科目	期末残 高 （千 円）
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 移転価格調整金の受取	352,769 225,344 45,937 70,645 598,695	前払金 未払金	159,477 27,040
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	44,244 119,860	前払金	2,220
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	34,978	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	237 23,089	-	-

（注）上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
1株当たり純資産 1,146,792円47銭	1株当たり純資産 1,274,373円46銭
1株当たり当期純利益 172,219円14銭	1株当たり当期純利益 298,584円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
当期純利益（千円）	1,067,758	1,851,220
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,067,758	1,851,220
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

(1) 受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額（2026年3月末現在）

342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2026年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 指定参加者

(1) 名 称	(2) 資本金の額 (2025年12月末現在)	(3) 事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	3,550百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
パークレイズ証券株式会社	38,945百万円	
BofA証券株式会社	83,140百万円	
BNPパリバ証券株式会社	102,025百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	

2025年3月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 指定参加者

当ファンドの指定参加者として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）指定参加者

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート・スパイダー S&P500® ETF（為替ヘッジなし）の2025年11月17日から2026年4月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・スパイダー S&P500® ETF（為替ヘッジなし）の2026年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)